

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを相談してみたいはかがですか。



※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。税務相談と不動産相談は、当日の午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。
弁護士法律相談(予約制)	5月20日(水)・31日(日)	13:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けません。内容や当日の混雑状況によっては相談を受けられない場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の6月分の予約は5月27日(水)から受け付けます。
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507
税務相談	5月19日(火)、6月16日(火)	10:00～15:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507
不動産相談	5月19日(火)、6月16日(火)	10:00～12:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	5月26日(火)、6月2日(火)	10:00～15:00	市役所2階市民相談室	市民協働課 ☎20-1507
司法書士法律相談	5月20日(水)、6月17日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 やしろう八城さん ☎24-7333
司法書士による電話相談(法律)	月・水曜日	14:00～17:00	☎0120-971-438	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
司法書士による電話相談(相続・登記)	土曜日	10:00～15:00	☎0800-800-7290	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内(相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局または電話案内	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	5月17日(日)、6月16日(火)	9:30～16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:00～16:30	市役所3階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	5月19日(火)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	5月27日(水)、6月10日(水)	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	6月9日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	第4日曜日と祝日を除く毎日	月～金曜日9:00～19:30 土・日曜日9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	5月28日(木)、6月11日(木)	13:00～16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所2階子ども家庭センター	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)*1	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)*2	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
スクールソーシャルワーカーへの相談*2	月・火・木・金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100

\*1 対象は年長～中学生とその保護者

\*2 対象は小中学生とその保護者